

## 原付講習受講案内

この講習は、道路交通法に「原付免許を受けようとする方は受講しなければならない」旨を規定しており、受講しなければ試験に合格しても運転免許証の交付を受けることができません。

愛媛県公安委員会の委託を受けた愛媛県交通安全協会は、運転免許センターでこの講習を行っていますので、受験と一緒に受講をお奨めします。

テキストは、免許センターで受講の方のみにお渡しします。

教習所で受講希望の方のテキストは、教習所で受け取ってください。

申出先	住所地を管轄する警察署（内子、野村、鬼北交番を含む。） ※受験申請と同時に受講申出をして下さい。
手数料等	(1) 運転免許受験申請手数料 1,500 円 (2) 講習受講料 4,500 円 ※何れも警察署で払います。
講習場所	(1) 松山市勝岡町 1163-7 運転免許センター（詳細は下に記載しています。） (2) 指定自動車教習所（詳しくは教習所に問合せて下さい。）
【 免許センターで受講の場合 】 *予約の必要はありません	
実施日	祝日、休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く月曜日～金曜日
受付時間	午前 8 時 30 分～午前 9 時
持参品	運転免許申請書、鉛筆、消しゴム、ボールペン、印鑑、交付手数料 2,050 円
講習内容	(1) 法令と安全運転の知識等及び適性検査（60 分） ※ テキストに基づきパワーポイントで行います。 (2) 技能講習（120 分） ※ 運転免許センターの試験コースで実際に運転します。
服装等	(1) 運転に適した服装 長袖、長ズボン、スニーカー又はかかとの低い靴、手袋（季節を問わない） <b>雨が予想される場合は雨合羽</b> (2) ヘルメットと原付車は、交通安全協会で準備します。
免許証の交付	免許センターで受験・受講される方は、試験に合格すれば講習終了後に即日交付されます。合格発表後すぐに免許証交付手数料 2,050 円が必要です。 午後 3 時頃に講習終了です。講習の途中で昼食の時間をとりますので、昼食の準備をして下さい。（免許センターの食堂も利用できます。）
交通安全協会加入	交通安全協会へ御加入頂ける方は、年会費 500 円（3 年で 1,500 円）を御準備願います。（記念の免許証ケースをプレゼントします。）
問合せ先	愛媛県交通安全協会技能指導課（089-978-2837）